

河川ゴミへの対応

国土交通省 水管理・国土保全局
河川環境課

河川ごみはどこから来るのか

- 「河川ごみ」には、「流域から水の流れとともに漂流・漂着した散乱ごみ」や「不法投棄（ポイ捨て）などにより、河川区域内に直接持ち込まれた散乱ごみ」などがある。
- 散乱ごみは、陸域で発生するごみのうち日常生活や社会・経済活動等の人間活動に由来して発生する「人工ごみ」。
- これらのごみがマイクロプラスチックの発生要因となっている。
- そのため、マイクロプラスチックの発生抑制のためにも河川ごみへの対応が重要。

散乱ごみ（陸ごみ）

水の流れによつて漂流・漂着

河川区域に直接投棄・残置

河川ごみ

自然ごみ

海ごみ



河川敷のごみ(家庭ごみ)
天竜川下流ゴミマップから引用



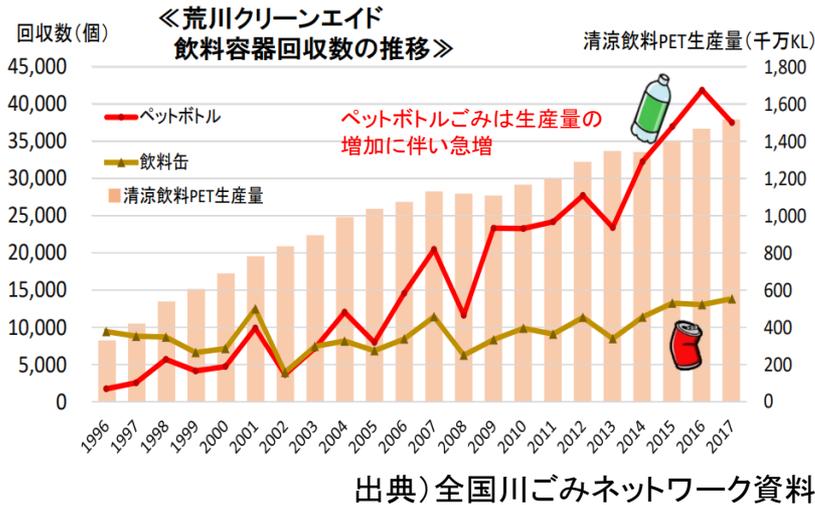
マイクロプラスチック発生のイメージ

※小さくなったプラスチックごみがマイクロプラスチックとなっている

河川ごみによる影響

○河川へのごみの不法投棄や流域から河川に流れてくるゴミは依然として多く、河川管理の妨げや河川景観の劣化等を引き起こしている。

飲料容器回収数の推移(荒川)



【河川ごみが及ぼす影響】

●河川管理への影響

樋管や水門へのごみの集積による施設の操作障害、刈草への散乱ごみの混入など

●河川環境への影響

景観の劣化、悪臭や害虫の発生、海洋プラスチックの原因となるなど

●漁業や利水施設への影響

取水口へのごみの集積による取水障害、漁業の操業や漁場環境への影響など

出典)国内河川のごみの現状と課題(全国川ごみネットワーク)、ごみのない水辺を目指して～流域と連携した河川ごみ対策の事例集～(案)(国土交通省)、河川ごみに対する取組について(国土交通省)

河川ごみへの対応

- 河川ごみが河川管理に影響を及ぼし管理の阻害要因となる場合に、管理者としての責務により不法投棄ごみの発見・回収・処分や不法投棄防止に対する取組を実施。
- さらに、地域の皆様と連携した清掃活動等を実施。

① 不法投棄ごみの発見・回収・処分

- ・ 巡視時に、不法投棄の抑止や早期発見と対応を実施。また、不法投棄ごみ発見後は、必要に応じて回収・処分を行っている。

② 河川清掃活動

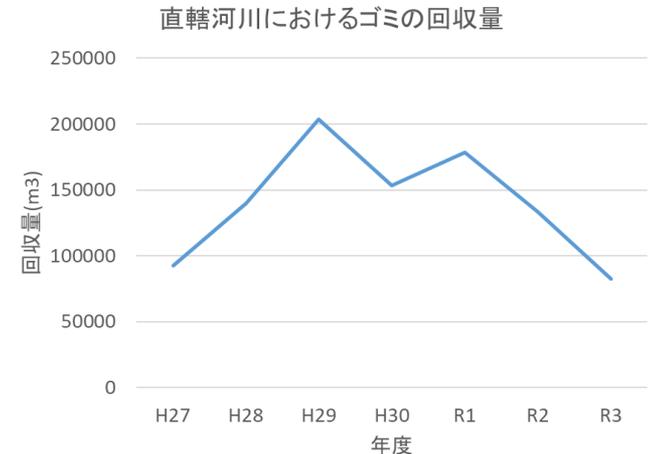
- ・ 全国の直轄管理河川では、様々な形態で定期的な河川清掃活動が毎年実施されており、コロナ禍前までは全国の参加者は年間のべ50万人前後。河川管理者をはじめ、自治会、市民団体、地方自治体、関係機関、学校、事業者、河川利用者など、幅広い参加者が参加。

③ 啓発・広報

- ・ 啓発活動は河川ごみの発生抑制を図るための基本的な方策。これまでも「河川ごみマップ」の作成、公表などを継続して実施。

④ 不法投棄防止対策

- ・ 不法投棄をしにくい環境づくりとして、通路の施錠や河川パトロール、監視カメラや注意看板の設置などの対策を実施。



直轄河川におけるゴミ処理量



小・中・高校生やボランティア団体の皆さんによる
清掃活動(天竜川下流)

浜松河川国道事務所WEBサイトから引用

今後の河川ごみ削減に向けた取組方策

○河川ごみ対策における課題を解決するには、今まで以上に地域と連携して、「河川ごみの発生自体を抑制すること」および「河川ごみ対応の担い手の確保」が重要であり、その実現に向けて、河川管理者は、以下の点について積極的に取り組むことが求められる。

①地方公共団体との協力関係強化

- ・河川ごみ回収・処分の役割調整
- ・不法投棄ごみ対応の協力

②市民(団体)、企業との協働促進(パートナーシップの強化)

- ・河川協力団体との役割分担と活動への支援
- ・(占用による河川利用促進を背景とした) 占用者による河川ごみ対応の拡大
- ・企業のSDGsなど環境保全に向けた取組の活用

③河川ごみ対応における多様な主体との連携

- ・「既存の連携組織」の実績ある協力関係を活用
- ・沿川、流域やさらなる広域を対象とした連携組織に参画

④上記の協力・連携等に基づく河川ごみ発生防止への尽力

- ・不法投棄対策
- ・啓発、広報
- ・一斉清掃等の河川清掃活動の普及促進